

令和6年12月17日

健康福祉部感染症・疾病対策課 感染症危機管理室 感染症対策係

電話:027-226-3316 内線:3259

インフルエンザの注意報発令について

直近の1定点医療機関当たりの患者報告数が、国の定める注意報発令の基準値※を超えましたの で、本日、インフルエンザの注意報を発令しました。

県民の皆様には、引き続き手洗いを始めとした「うつらない|「うつさない| ための基本的な感染 防止対策の徹底をお願いいたします。

1 患者発生状況

管轄	1 定点当たりの患者報告数		管轄	1 定点当たりの患者報告数	
保健所名	直近 (50 週)	前週 (49 週)	保健所名	直近 (50 週)	前週 (49 週)
	$(12/9\sim15)$	$(12/2\sim 8)$		$(12/9\sim15)$	(12/2~8)
前橋市	13.46	4.92	吾 妻	2.33	3.00
高崎市	8.14	3.64	利根沼田	31.33	16.67
伊勢崎	9.90	5.20	館林	13.89	6.67
渋 川	19.17	1 1.67	桐生	18.13	6.88
藤岡	15.33	2.67	太田	12.30	13.30
富 岡	12.33	9.67	安 中	9.00	1.00
県全体	13.02	6.87			

※【基準值】

流行開始の目安: 1.00 人以上 注意報発令 : 10.00 人以上 : 30.00 人以上 警報発令

注意報・警報発令後、10.00人未満になった場合、注意報又は警報を解除する。

2 過去の発令状況

R5/R6 シーズン 注意報 10月24日 警報 11月28日 解除 4月 9日

R2/R3シーズン~R4/R5シーズン 発令なし

注意報 12月24日 H31(R1)/R2 シーズン 解除 2月26日

H30/H31 シーズン 注意報 1月8日 警報 1月16日 解除2月26日

~県民の皆様へ~

- (1) インフルエンザを予防するために
 - ・新型コロナウイルス感染症対策と同様、その場に応じたマスクの着用や手洗いなどの基本的 な感染対策を心がけましょう。
 - ・早めに予防接種を受けましょう。
- (2) インフルエンザにかかったら
 - ・咳や発熱などの症状のある方は医療機関に電話をしてから受診するようにしてください。
 - ・咳などの症状があるときは、他の人にうつさないためにマスクの着用などの咳エチケットを 守りましょう。



